

平成23年6月29日

土砂災害緊急情報〔霧島山（新燃岳）〕 第3号

宮崎県知事 殿

都城市長 殿

高原町長 殿

九州地方整備局長

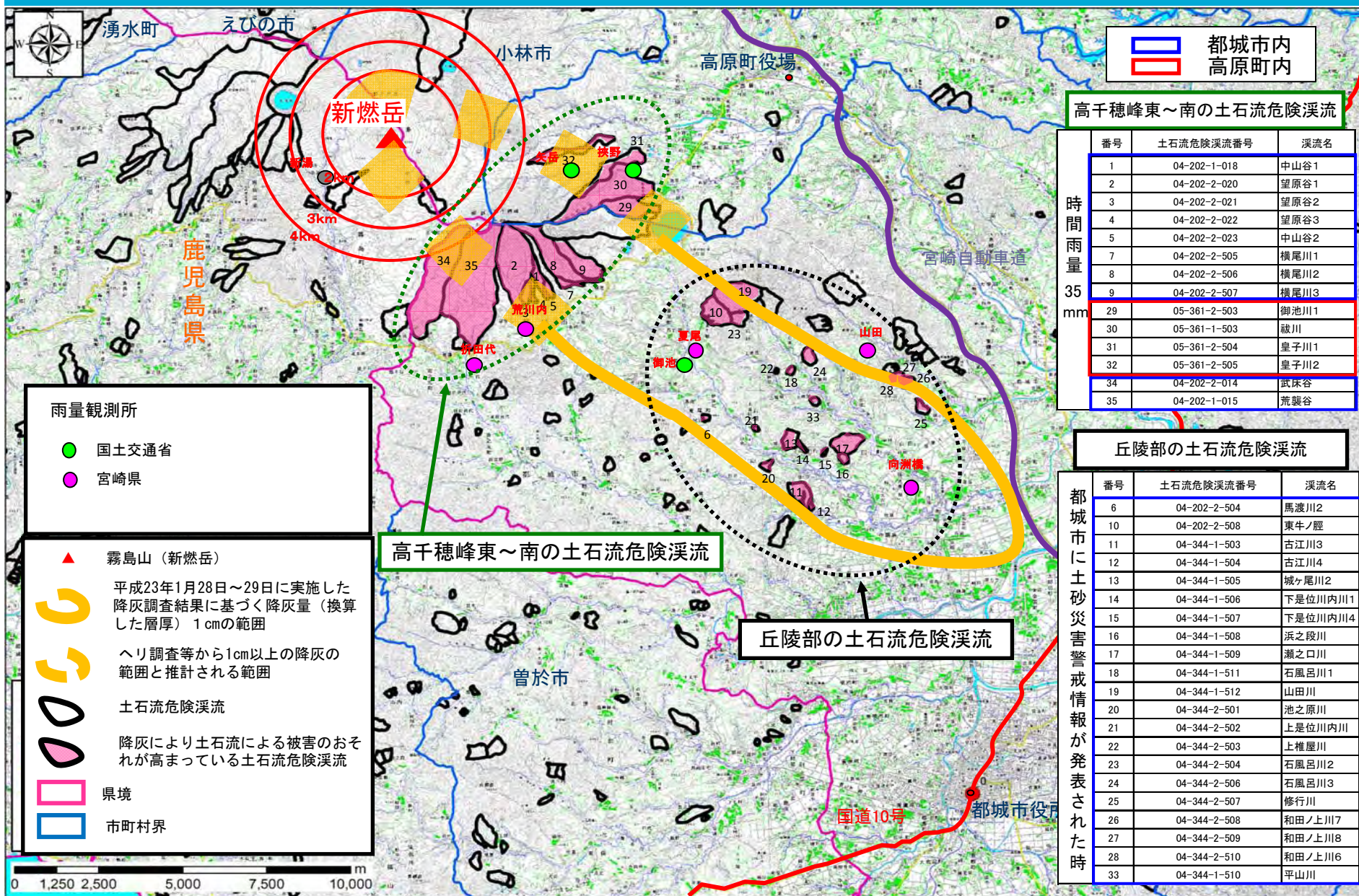
土砂災害防止法第29条第1項の規定に基づき下記のとおり通知します。
なお、関係市町村長におかれましては、災害対策基本法第60条第1項の規定に基づき、適切に処置願います。

記

- 1 重大な土砂災害が想定される区域
重大な土砂災害が想定される区域は変更ありません。
- 2 重大な土砂災害が想定される時期
重大な土砂災害が想定される区域より上流の流域において、それぞれ以下の時期に、土石流が発生する恐れがあります。なお、6月10日からの断続的な降雨により、雨量基準を見直しております。
 - ① 高千穂峰東～南の土石流危険溪流（14溪流）
時間雨量35mmに達するとき
 - ② 丘陵部の土石流危険溪流（21溪流）
都城市に土砂災害警戒情報が発表されたとき※詳細については別紙－1のとおり
- 3 今後の変更
今後、現地の状況等によって重大な土砂災害が想定される区域又は時期に変更があった場合には改めて通知します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 地域河川課 建設専門官 池浦光文

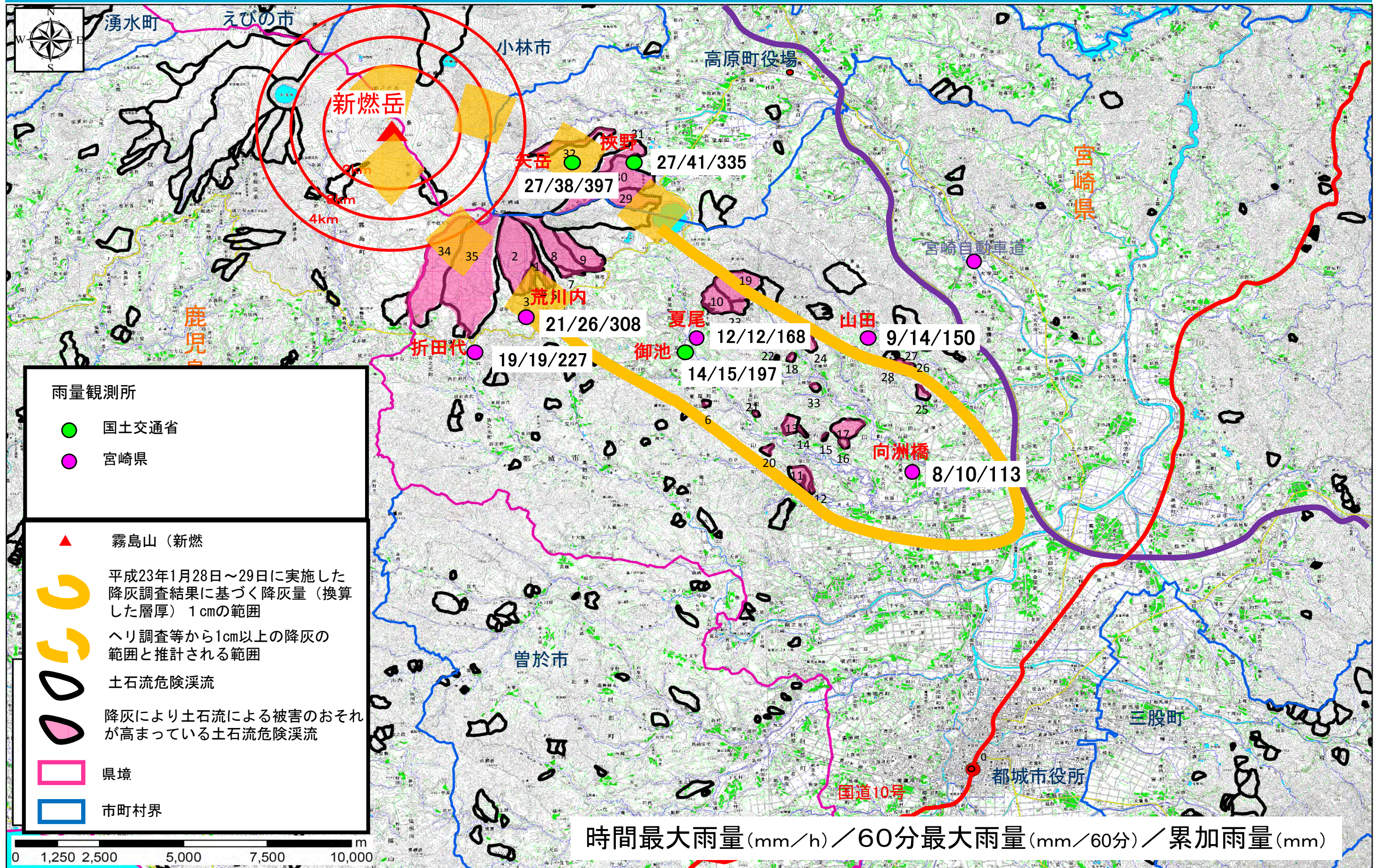


重大な土砂災害が想定される時期の情報となる雨量基準の一部見直しについて

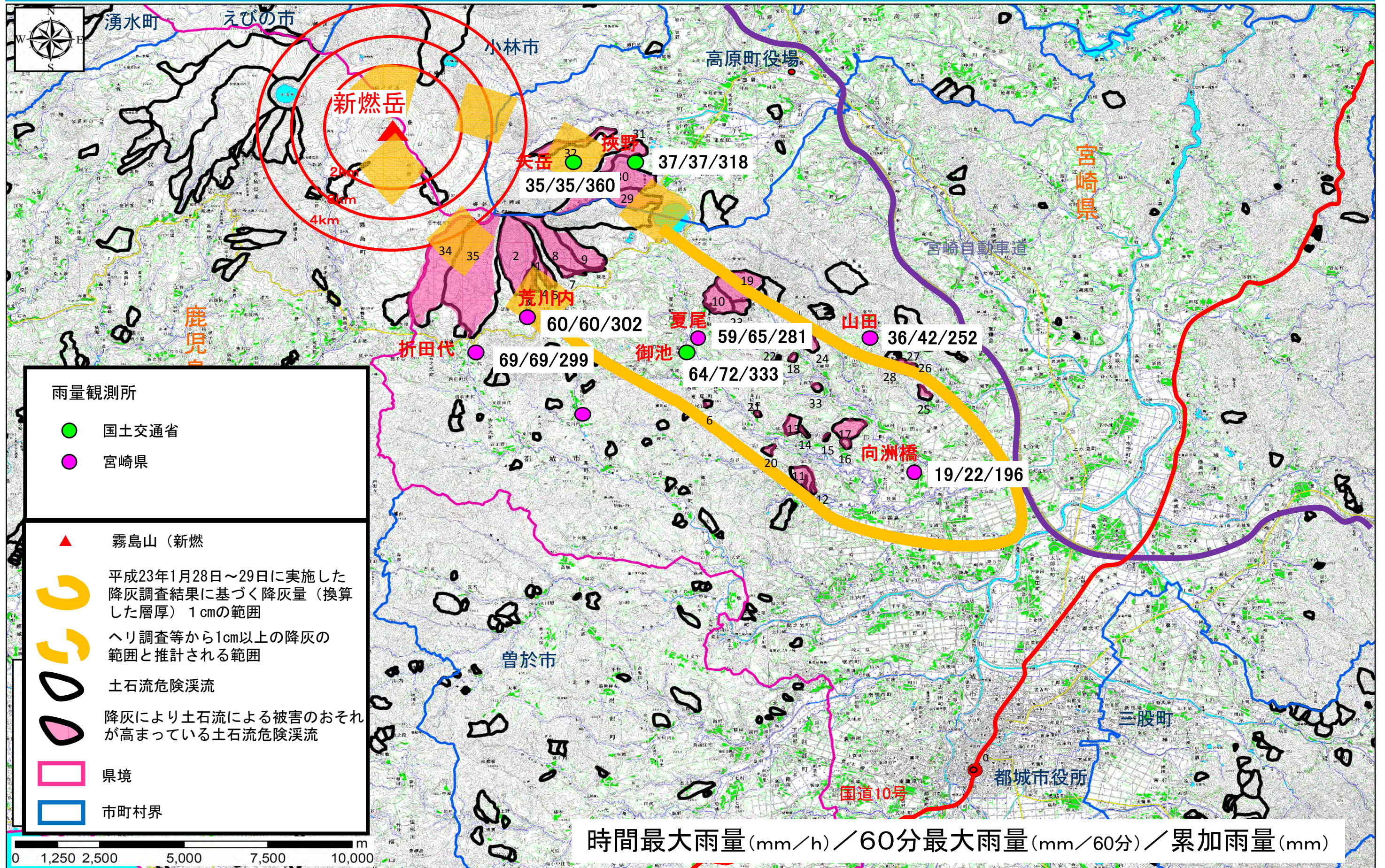
- 6月10日～6月26日までの断続的な降雨により、霧島山周辺の観測所において6月6日に見直した避難のための参考となる雨量基準である時間雨量20mmを超える降雨量を観測したところです。(別紙①)
- 降雨終了後、土石流により被害の発生の恐れがあるとされている土石流危険渓流の現地調査を行っており、いずれの渓流でも土石流による被害は確認されませんでした。
- 今回の一連の降雨により、都城市に土砂災害警戒情報^{※1}が発表されましたが、同市の丘陵部に位置する21渓流において土石流の発生は確認されていません。このことから、丘陵部の21渓流においては、重大な土砂災害が想定される時期の情報として、「時間雨量20mm」から、「土砂災害警戒情報が都城市に発表されたとき」へ見直すこととしました。
- また、高千穂峰東～南の土石流危険渓流14渓流については、雨量観測所(4箇所)において、2回以上時間雨量35mmの雨を確認し、各渓流の上流部では、小規模な土石流の発生や、緊急除石した砂防堰堤に土砂の堆積が見られましたが、人家等に影響を及ぼすような土砂災害が発生していないことから、当面、時間雨量20mmから時間雨量35mmへ見直すこととしました。
- なお、14渓流の上流部では、小規模な土石流の発生や、緊急除石した砂防堰堤への土砂の堆積を確認されていることから、引き続き、渓流の調査を実施します。
さらに、降灰による浸透能の低下等に関する詳細な調査も実施中であり、この調査の結果や各渓流の現地調査の結果を踏まえ、雨量基準の見直しを検討します。

※1：土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

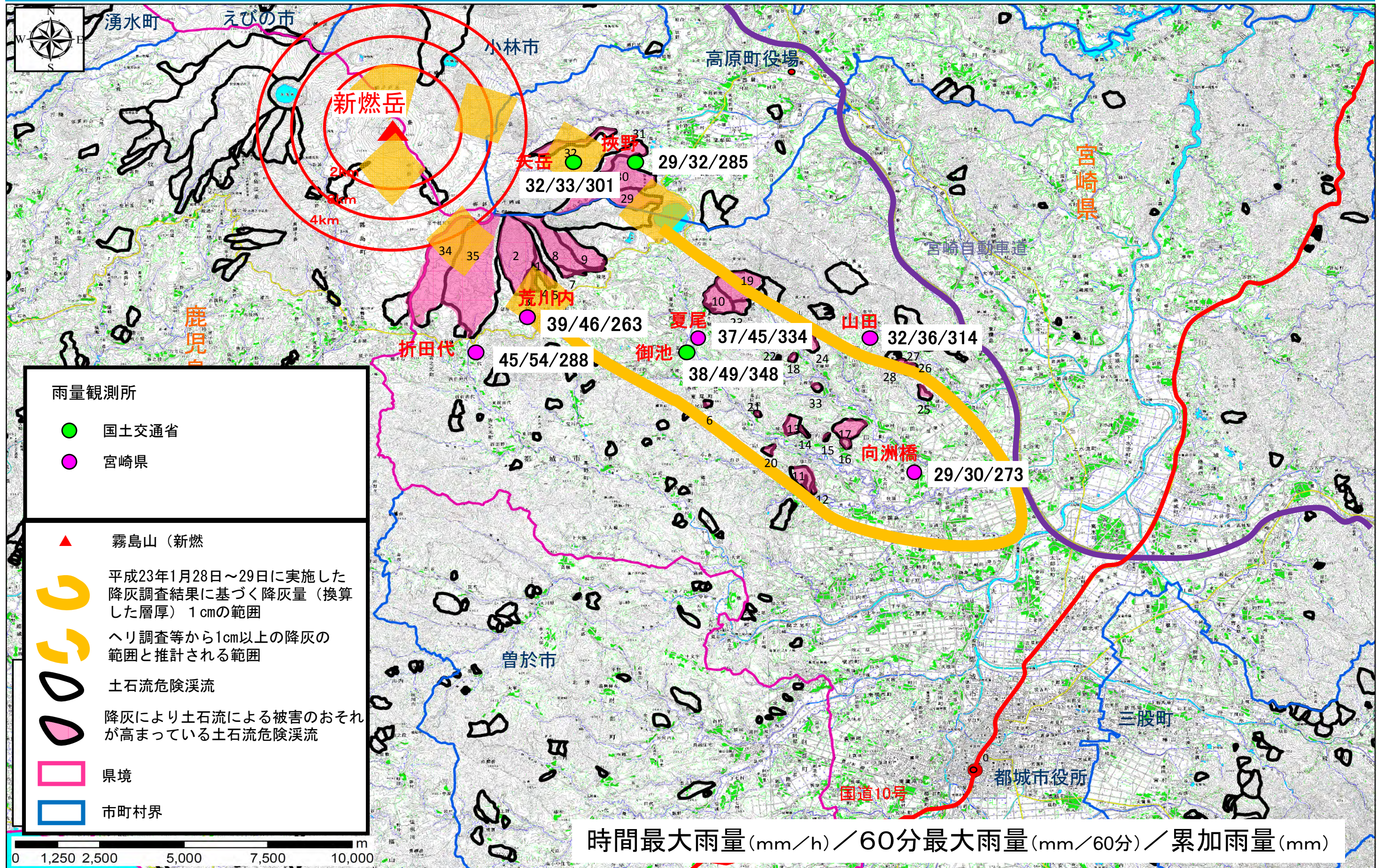
霧島山(新燃岳) H23年6月10日10時～ 12日21時 雨量



霧島山(新燃岳) H23年6月14日24時～ 16日22時 雨量



霧島山(新燃岳) H23年6月17日17時～ 20日12時 雨量



霧島山(新燃岳) H23年6月25日11時～26日21時 雨量

